

◎新潟県告示第921号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年8月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 地盤沈下変動調査（水準測量図作成）
- 2 作業期間 令和5年8月28日から令和6年2月22日まで
- 3 作業地域 新潟市全域  
新潟市担当測量 1級路線56 k m      2級路線44 k m